

平成21年6月25日(木)

東北IM連携協議会(TAIM)第3回総会

次第

1. 開会

2. 挨拶 東北IM連携協議会代表幹事 越後屋 秀一

3. 議事

(1) 第1号議案

- ・平成20年度事業報告について
- ・平成20年度収支決算報告について

(2) 第2号議案

- ・平成21年度事業計画案について

(3) 第3号議案

- ・人事異動にともなう、役員改選について

(3) その他

4. 閉会

(1) 第1号議案

・平成20年度事業報告

1. 東北IM連携協議会ワークショップ in 八戸 資料1

期 日 : 平成20年6月26日(木) 13:30～ 総会、ワークショップ
27日(金) 10:00～ 施設見学、企業訪問

会 場 : 八戸商工会議所 会議室

参加人数 : 43名(各県IM、八戸地域大学、関係機関、金融機関、企業)

2. 東北IM連携協議会ワークショップ in 酒田 資料2

期 日 : 平成20年10月3日(金) 13:45～ ワークショップ1部2部
4日(土) 9:30～ さかた産業フェア視察他

会 場 : 酒田商工会議所 会議室

参加人数 : 42名(各県IM、地域大学、関係機関、金融機関、企業)

3. 幹事会

期 日 : 平成21年3月16日(月)

時 間 : 13:30～

場 所 : 独立行政法人産業技術総合研究所3F会議室

- 協議事項 : ①今年度事業について検証(担当IMより)
②来年度事業計画について(岩手・福島幹事より)
③JBIA 運営会議報告(新城IMより)
④その他

「施設見学会」

期 日 : 平成21年3月17日(火)

時 間 : 9:30～

場 所 : 独立行政法人産業技術総合研究所東北センター

「東北IM連携協議会 W.S.in 八戸」のその後

(財)21 あおもり産業総合支援センター

加藤 雅紹

1. 開催状況

開催日時：平成20年6月26日（木）13:30～ 総会、ワークショップ

27日（金）10:00～ 施設見学、企業訪問

会場：八戸商工会議所 会議室

参加人数：43名（各県IM、八戸地域大学、関係機関、金融機関、企業）

2. 開催後の八戸地域について

- ・八戸市、八戸商工会議所の参加職員に、IMの活動、存在意義等が理解された。
- ・開催時の見学先である「アントレプレナー情報ステーション」（創業支援施設。青森県と八戸市による事業予算で八戸商工会議所が管理運営）においては、月2回当センターより派遣しているIM及びコーディネーターによる相談対応により5人の起業者を輩出。相談者は切れることなく、毎回2～4人の相談者が来訪。
- ・こうした実績から、八戸市、八戸商工会議所はIM、コーディネーター等の支援人材の重要性、必要性を強く感じており、信頼は著しく向上した。
- ・支援人材の派遣先である当センターへの期待感も向上し、支援人材を中心とした、創業等の事業戦略が構築しやすい環境が醸成されつつある。
- ・同施設への他県（秋田県等）からの視察も増え、八戸市関係者は注目度の高さを再認識している。

3. 青森県の動き

- ・八戸地域の実績により、今年度、「起業・創業」に関する説明会兼相談会を県内の4地区にて始めて実施することとなった。
- ・開催にあたっては、市、金融機関、会議所、商工会連合会、中央会、雇用能力開発機構、県立図書館、NPOとの連携により開催となった。
- ・開催時間は16:00～20:00に設定し、相談者に配慮した内容となっている。
- ・現在の青森、弘前、八戸の創業支援拠点の拡充等について協議中。

4. まとめ

- ・IMの露出を意識的に増やしており、結果、青森県や大学など、徐々にではあるが存在、必要性が認識されており、施策の立案時には重要なキーワードとなっている。

「東北 IM 連携協議会 W.S.in 酒田のその後」

上山市商工会/経営支援 Ad 庄司 孝一

09/6/25 Rev.0

1. 総論

「W.S.in 酒田」の開催以降さまざまな団体での動きが認められた。実効に届くには時間を要すると思うが、TAIM の事業が何らかの起爆剤の一助となった事は疑いの余地がない。

2. 酒田市の動き

- ① 当 W.S. 開催へ非常に前向きで全面的支援体制を敷いて頂いた。
- ② TAIM メンバーの参加で、二日目見学の「酒田市産業祭り」の事業コンセプトに一石を投じる結果となった。具体的には、(i)もっと幅広く出展企業&団体を募る。(ii)積極的な物販も実施する。(iii)多方面への参加者を募るべく事前の PR 活動へ注力する。等への方向性の提言が実現した。
- ③ 数年前に閉鎖の酒田市/BI 施設復活までにはまだ及ばない状況である。
- ④ 主力として汗を流して頂いた、商工港湾課/中村係長が総務課へ移動となり、後任への再度の働きかけが必要な事情ではある。

3. 酒田商工会議所の動き

- ①元々酒田市と共に酒田の産業振興(施策)のあり方に疑問を持っていた。
- ②酒田商工会議所が中心となり30人規模の若手経営者向けの「産業人育成塾」構想が持ち上がり、山形県企業振興公社/成沢郁夫プロジェクトマネージャーへの塾長就任要請があった。
- ③ただし、塾の枠組みは一応出来たが具体的活動は今後の予定。

4. 東北公益文化大学の動き

- ①その名前の通り、山形県が主導で約10年前創設の地域密着型大学である。
- ②前回の酒田での W.S.プレゼンでも町興しへの取り組みは実施済みであった。
- ③しかし、地に着いた活動&十分な実績のある動きとは言えない状況であった。特に、産学連携実績の観点からは、山形市/東北芸術工科大学には溝を空けられた状況であった。
- ④今般、酒田市の協力もあり、例えば国の産業振興事業/農商工連携 Pj への積極的な関与&支援等が見られるようになった。

5. W.S.参加企業の経営飛躍の事例

- ①酒田市/(株)茜谷商店金物部の他県との係りの拡大事例がある。
- ②酒田 W.S.席上で知り合った「(財)21 あおもり産業総合支援センター」からのお声がけでイベントでの講演&交流会に招かれた。
- ③上述を契機に新しい取引先の拡大が図られたのに加え、経営革新計画の認定取得や H20 年度県建設業顕彰事例の採択を得る等、まさに飛ぶ鳥を落とす勢いである。

以上

・平成20年度収支決算報告

東北IM連携協議会設立総会収支決算

平成20年2月7日

(単位:円)

収入の部					支出の部				
No	名目	単価	員数	金額	No	名目	単価	員数	金額
1	資料代	500	34	17,000	1	コピー代			5,040
2	懇親会会費	4,500	28	126,000	2	会場費			8,400
3					3	懇親会費			109,000
収入合計				143,000	支出合計				122,440
差引金額									20,560

東北IM連携協議会ワークショップ in 八戸収支決算

平成20年6月26日～27日

(単位:円)

収入の部					支出の部				
No	名目	単価	員数	金額	No	名目	単価	員数	金額
1	参加費	1,000	21	21,000	1	飲料水			4,186
2					2	借用车燃料費			8,215
3					3				
収入合計				21,000	支出合計				12,401
差引金額									8,599

東北IM連携協議会ワークショップ in 酒田収支決算

平成20年10月3日～4日

(単位:円)


収入の部					支出の部				
No	名目	単価	員数	金額	No	名目	単価	員数	金額
1	参加費	1,000	31	31,000	1	名刺ホルダー	1箱	(50)	4,186
2	交流会負担金	4,000	37	148,000	2	コピー代	6.2円45P	50	13,950
3	昼食負担金	1,000	25	25,000	3	水ボトル	1箱50P		5,670
					4	交流会	4,000	37	148,000
					5	昼食	1,000	25	25,000
					6	書留代	520		520
収入合計				204,000	支出合計				199,390
差引金額									4,610


差引金額合計 33,769円は今年度事業への予備費とする。

監査報告

平成20年度東北IM連携協議会の収支決算並びに関係書類について監査した結果、いずれも適正に処理されていることを認めます。

平成21年6月25日

監事 横山 繁 

監事 佐藤 利雄 

(3) 第2号議案

・平成21年度事業計画案について

1. ワークショップ開催事業

- ・東北IM連携協議会ワークショップin釜石
- ・東北IM連携協議会ワークショップin白河(10月)
- ・日本立地センター、イノベーションネット、JBIA、東北経済産業局とのIMワークショップ開催の連携

2. IM関連情報の発信

- ・全国各地域IM連携組織の事業等について、会員への情報発信
- ・メーリングリストによる情報発信

東北IM連携協議会(一般会員:50名)

メーリングリストの概要

アドレス:taim01@freeml.com

システム:www.freeml.com を利用。

管理者:斉藤方達(テクノプラザみやぎ)

東北IM連携協議会(役員用:11名)

アドレス:touhoku-im@freeml.com

システム:www.freeml.com を利用。

管理者:斉藤方達(テクノプラザみやぎ)

3. その他協議会の目的に資する事業

- ・日本立地センター、JBIA、東北経済産業局、基盤整備機構の事業に対する協力
- ・BI5原則に添ったIMスキルの向上
- ・支援人材ネットワーク連絡会議(弁理士、公認会計士、技術士、Pマネ etc.)
- ・スキルアップセミナー(知的財産セミナー etc.)

第3号議案

- ・人に移動に伴う役員改選について

「東北IM連携協議会」役員(案)

代表幹事

越後屋 秀一 あきた企業活性化センター

事務局長

佐藤 亮 花巻市起業化支援センター

幹事

加藤 雅紹 21 あおもり産業総合支援センター

柿崎 博美 あきた企業活性化センター

庄司 孝一 上山商工会・・・・・・・・・・・・・・ (所属機関の変更)

新城 栄一 福島県ベンチャー・SOHO・テレワーカー共働機構

河井 豊 T-Biz (中小機構)・・・・・・・・・・・・・・ (新任)

斉藤 方達 テクノプラザみやぎ

監査

佐藤 利雄 花巻市起業化支援センター (活動監査の担当)

横山 繁美 米沢ビジネスネットワークオフィス (事務監査の担当)

(敬称略)

(参考)

連絡窓口のご担当 鈴木 茂雄さん 東北経済産業局地域経済部産業支援課

(3) その他

- ・設立総会の決定事項

- ① 次回は6月の開催とし、青森県を当番とする。
- ② 以降、山形県、岩手県、福島県、宮城県、秋田県の順に開催する。

東北 IM 連携協議会規約

第1章 総則

第1条(名称)

本会は、「東北 IM 連携協議会」(Tohoku Association of IM . 略称「TAIM」)と称する。

第2条(目的)

本会は、会員相互の連携を図り、東北地域におけるインキュベーション活動および地域の発展に資することを目的とする。

第3条(活動)

本会は、目的達成のために以下の活動を実施する。

- 1)情報発信及び情報共有
- 2)会員や関係機関のネットワーク形成
- 3)会員及び関係者のスキルアップ
- 4)その他、目的達成に資する活動

第2章 会員

第4条(種別)

本会の会員は、次のとおりとする。

- 1)正会員 : インキュベーション活動を実施する団体及び個人
- 2)賛助会員: インキュベーション活動に関係する団体及び個人
- 3)名誉会員: 幹事会が承認した団体及び個人

第5条(会員情報)

本会の会員は、連絡先を本会に届けなければならない。また、変更が生じた場合も同様とする。

第3章 会議

第6条(種別)

本会は、総会及び幹事会を開催する。

- 1)総会は、全会員で構成する。
- 2)総会は、年1回の定期会と必要に応じて、臨時会を幹事会が召集する。
- 3)幹事会は、代表幹事、幹事、事務局長で構成する。
- 4)幹事会は、必要に応じて代表幹事が召集する。

第7条(議決)

会議の議決は、出席者の過半数の同意によって決し、議決内容は会員により尊重する。

第4章 組織

第8条(種別)

本会は、次の役員をおくことができる。

- 1)代表幹事及び事務局長(各1名)
- 2)幹事(若干名)
- 3)監査(若干名)

第9条(選出)

幹事、監査は総会において選出する。

代表幹事及び事務局長は、幹事の中から互選で選出する。

第10条(任期)

役員の仕事は三カ年とし、再任を妨げない。

第11条(事務局)

事務局は、事務局長の下に行う。

連絡窓口を東北経済産業局に置く。

第12条(顧問・相談役)

本会の運営の助言を行うために、次の役職を招請することが出来る。

- 1)顧問
- 2)相談役

附則

1. 総会において、出席者の2/3以上の賛同のあるときに、本規約の改正・変更ができる。
2. 代表幹事が職務の執行を出来ない場合は、事務局長が監査の同意のもと職務を代行できる。
3. 実施

本規約は平成20年2月7日より実施する